

四国の新幹線導入に係る要望

- ・新幹線事業の「国土強靭化実施中期計画」への記載による、
新幹線整備予算の拡充など、新幹線整備の仕組みの抜本的改革
- ・来年度公表予定の「四国圏広域地方計画」への四国の新幹線
整備の必要性の記載

など

令和7年(2025年)1月

四国新幹線整備促進期成会

四国的新幹線を含む新幹線基本計画路線は、今後の我が国の経済成長をけん引する地方の発展を支える基本的な社会インフラであり、政府が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想の実現と併せて、また2050年のカーボンニュートラル社会の実現を目指すために不可欠な政策目標の一つとして位置づけ、一日も早く整備されるべきである。

四国的新幹線は、四国の将来の地域づくりに必要不可欠なインフラであることはもとより、関西、中国、九州などとの接続による新たな新幹線ネットワークを構築することにより、西日本における広域交流圏の形成や、地方分散型の国土形成などに大きく貢献し、近い将来、発生が懸念される南海トラフ大地震などの大規模災害発生時の重要なライフラインとなるものである。

さらに、四国の公共交通の基幹的役割を担うJR四国が、厳しい経営環境のもと自立した経営を目指すためには、新幹線の導入による抜本的高速化は不可欠であり、JR四国が策定した長期ビジョンの中でも、新幹線等による抜本的高速化の早期実現に向けて取り組むことが明記されているよう、新幹線は四国地域の公共交通を支える骨格として、その実現が強く期待されているところである。

国は、2024年6月、次年度の予算策定の方向性などを示す「経済財政運営と改革の基本方針2024（以下、「骨太の方針」という）」において、2023年に続き、基本計画路線を取り上げ、「地域の実情に応じた諸課題について方向性も含め調査検討を行う」とこととしている。

1973年に四国的新幹線が基本計画路線に策定されてからはや半世紀を超え、最速で2037年にはリニア中央新幹線で東京・大阪間が結ばれようとする現在、国においては、「骨太の方針」に記載された基本計画路線の整備に向けた歩みを着実に進めていただきたい。そして、まずは四国的新幹線の整備計画への格上げに向けた法定調査を実施し、四国創生の切り札、起爆剤となり得る四国的新幹線の早期実現への道を開いていただくよう強く要望する。

○要望事項

1. 四国の新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、一日も早い実現を図るため、整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための予算措置を早急に講じていただきたい。
2. 我が国成長をけん引する地方の発展を支える基本的な社会インフラとしての新幹線ネットワークの整備促進に向け、
 - ・新幹線整備事業を「国土強靭化実施中期計画」に掲げるなどにより、新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みを抜本的に改革していただきたい。
 - ・西日本の新幹線鉄道網の核となる新大阪駅の結節機能強化や容量制約の解消を図るために実施する調査等については、四国の新幹線の整備を考慮したものとしていただきたい。
3. 今後10年間の四国開発の方向性、方針を示す「四国圏広域地方計画」本文中に、国として、四国の新幹線の整備に向けた具体的な調査を行う必要がある旨を明記していただきたい。

以上

令和7年（2025年）1月

四国新幹線整備促進期成会

会長 長井 啓介 (四国経済連合会会長)
副会長 後藤田 正純 (徳島県知事)
副会長 池田 豊人 (香川県知事)
副会長 中村 時広 (愛媛県知事)
副会長 濱田 省司 (高知県知事)